

第2表（小）

学校名 清瀬市立清瀬第四小学校

2 指導の重点

（1） 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- 全教科・領域を通して言語力を育成し、思考力や表現力を高めることで、自己の思いや考えを豊かに表現できるようにし、自己肯定感を育む。
- 児童が知的好奇心や探究心を働かせるきっかけとなるよう、司書教諭及び図書担当が中心になって学校図書館の整備を進め、読書活動を充実させる。
- 読書の中軸にしたカリキュラム・マネジメントを行い、各教科を関連付けた指導を行う。
- 主体的・対話的で深い学びの実現のため、児童が安心して学びを進められるように適切な助言や価値付けを行う。また、対話などの協働的な学びを通して、他者の考えを知り、新しい考えを生み出そうとする主体的かつ創造的に生きるための資質や能力を育む。
- 各授業で児童と「めあて」を設定し、一単位時間の中で何を学ぶのか明確にした授業を展開する。また、「ふりかえり」の時間を確保し、学習内容の理解状況を把握する。
- 一人1台端末やICT機器を効果的に活用し、情報活用能力の充実を図り、児童の意欲を喚起するような活用や、個別最適化された学びを推進する。
- 体力テストの結果を受け、基礎的な運動能力（走・跳・投）向上を図る。また、多様な運動に触れる機会をつくり、休み時間の遊びに波及させるなど、運動の日常化を図る。
- 図書館運営支援員や市内図書館と連携・協力して図書・書架の整備、学習貸し出しを推進し、学校図書館の「読書・学習・情報センター」としての機能の充実を図る。

イ 道徳科

- 道徳科の時間を全教育活動の要として、児童の発達に応じて、「命を大切にすること」、「他者を思いやること」、「善悪を判断すること」、「人としての崇高な生き方にふれること」等に重点を置き、人権感覚や規範意識を育んでいく。
- 児童が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育てていくための「考えて議論する道徳」の授業を展開する。

ウ 外国語活動

- 外部講師を活用し、言語や文化について体験的に理解を深めさせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに異文化理解及び自国の文化理解を深める。

エ 総合的な学習の時間

- SDGsの視点を踏まえた探究活動を取り入れ、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けようとする資質を育てる。
- 図書館を活用した探究的学習を通して、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、その成果として「図書館を使った調べる学習コンクール」に出品する。
- 大使館やNPO法人等の外部団体と連携し、異文化を理解し、尊重できる資質・能力を育成する。

オ 特別活動

- 「にこにこ班活動」において、定期的に異学年交流を行い、児童の社会性や協調性を育てる。
- 全校遠足などにおける、縦割り班活動や児童主体の集会活動、宿泊行事、校外学習の充実により、望ましい集団活動を通して、互いの良さに気づき、認め、励ますことで、豊かな人間関係を育てる。

（2）特色ある教育活動

学校の「よさ」を生かしつつ児童の力を伸ばすことや、課題を解決することを方針として特色ある教育活動を推進する。

ア 読書活動の充実

- 年間を通して読書指導を行い、語彙力や読解力といった言語力や論理的な思考力、記憶力、集中力などを高めていく。
- 毎日、読書から学校生活を始めることをルーティンとするため、毎朝15分間の読書タイムを位置づける。
- 児童が使いやすい読書カードや掲示物を活用し、読書への意欲喚起を行う。
- 学校図書館の環境整備を行い、児童にとって学校図書館を身近なものにする。

イ 自然体験・栽培・観察活動の充実

- 外部人材を活用し、各学年段階に応じた自然体験・栽培・観察活動、フィールドワークの充実を図る。
- せせらぎ公園や空堀川・中里緑地等での学習、草花・野菜の栽培活動等に取り組み、自然や郷土を愛する精神を培い、実感を伴った理解の向上及び課題発見力や探究心を育むとともに、自然環境や生命を尊重する態度を育成する。

ウ 「アフリカ・四小ともだちプロジェクト」の実施

- NPO法人CMCの協力により、トーゴ共和国大使館等と連携した「アフリカ・四小ともだちプロジェクト」を実施する。
- 世界市民の意識をもち、国際理解を進めるための情報活用能力を伸ばすため、大使館関係者や現地の子どもたちに6年生がメッセージを発信する。
- SDGsの学びの機会とし、自分ができることから世界の人々のために貢献していこうとする意欲を育てる。
- アフリカ諸国の方々と交流することで、世界との繋がりを意識させ、「豊かな国際感覚」を養う。

エ 「清四漢検」の実施

- 「学び直し（リスキリング）」の態度を「清四漢検」を通して身に付けさせる。
- 前年度までの漢字を正しく書く力が身に付いたかどうかを確認するために、全ての学年で本校独自の「清四漢検」を実施し、定着を図る。
- 前の学年までの漢字が書けるようになることを『大目標』とし、児童一人一人の課題を明らかにして、漢字を学ぶ必要感をもたせて取り組ませる。

（3）生活指導・進路指導

ア 生活指導

- いじめの未然防止、早期発見及び早期対応のため、「ふれあいアンケート」を2か月に1回実施し、児童同士の関係性を把握するとともに、児童の困り感への対応をする。また、「軽微ないじめ」も見逃さない感度の高いアンテナを張ることで、健全な心身の育成を図る。
- ふれあい月間に合わせた年2回の「アセス(学校環境適応尺度)」により、「生活満足感」「教師サポート」「友人サポート」「向社会的スキル」「非侵害的關係」「学習的適応」の6観点から児童個人及び学級の状態・変容を捉える。
- きまりの遵守や週ごとの生活指導目標のPDCAサイクルを的確に実施し、基本的な生活習慣の定着を図り、自立した生活態度を身に付けさせる。
- 危機管理体制や緊急連絡・引き渡し体制を常に更新する。また、避難訓練等を含む安全教育を推進し、「自分の身は自分で守る」スキルと意識を高める。
- 警察等と連携して交通安全教室を実施し、交通ルール・マナー、校外での安全についての指導を推進する。
- 児童の健全育成のため、家庭・学校・社会の連携による非行・犯罪被害防止教育の推進を図るため、セーフティ教室を行う。児童の発達段階に応じて、防犯・薬物乱用防止・情報モラル等を学ぶ機会を設け、危険回避能力や自他の安全に貢献できる資質能力を育成する。
- 2学期及び3学期に実施の「命の週間」において、生命の尊重や人権についての学びを深め、子どもたちの豊かな心を育んでいく。

イ 進路指導

- キャリア教育年間指導計画に基づき、他者とのかかわりに重点を置いた教育活動を進め、自分の良さや可能性に気付かせる。
- 多様な職業を理解し、どの職業が自分に合っているかを考えさせ、望ましい勤労観や職業観を養うとともに、より良い生き方を選択し自己実現が図れるよう、生き方や進路にかかる教育内容の充実を図る。

（4）特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

- 特別支援教育コーディネーターを中心として校内委員会を計画的に運営する。
- 学習環境をユニバーサルデザインの視点から見直し、全ての児童が学びやすく「分かりやすい授業」を実践することを重視する。

イ 帰国児童や外国人児童の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

- 外国人児童・生徒等教育担当コーディネーターを中心に、指導内容や指導方法の工夫を組織的・計画的に行う。
- 日本語指導員と連携した個別指導の充実を図り、児童の日本語能力や家庭の実態に応じた支援を行う。

ウ 不登校児童への配慮に関わること

- 教育相談担当教師を中心に、不登校の未然防止及び対応のために、個に応じたケース会議を開き、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携した組織的な対応を行う。